

## 富山地方鉄道立山線利用促進プロモーション業務委託仕様書

### 1 委託する業務名

富山地方鉄道立山線利用促進プロモーション業務委託

### 2 業務の趣旨・目的

富山地方鉄道立山線（以下、「立山線」という。）については、路線の存続のため、行政と民間事業者との連携によるプロモーション等を強化し、観光路線として持続可能性を高めることとなった。

立山黒部アルペンルート（以下、「アルペンルート」という。）は、富山県を代表する観光地として国内外から多くの観光客が訪れる。立山線は、立山駅とあいの風とやま鉄道・北陸新幹線等が乗り入れる富山駅を結ぶ重要な交通インフラであり、アルペンルートに直結した鉄道アクセス手段として最適な位置にある。しかしながら、アルペンルート来訪者のうち立山線の利用者は約1割程度に留まっている。

本業務はアルペンルート来訪者が富山駅を起点とし、立山線を利用する行動変容を起こすことにより利用者を増加させることを目的とする。

### 3 委託期間

委託契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

### 4 委託業務の内容

委託する業務の内容は、次のとおりとする。なお、業務の遂行にあたり、事業を円滑に進められるよう、具体的な取組みについては、富山県と協議の上、実施すること。

#### (1) 本業務のターゲット等の設定、見直しの提案

(ターゲットの考え方（富山県初期設定）)

本業務におけるターゲットの考え方は下記表に示すとおりとする。

#### (ア) 国内旅行者

価値観	富山駅を起点としたアルペンルート全線の楽しみ方を認知していない者
訴求内容	○わかりやすさ ・ J R 富山駅と電鉄富山駅は隣接しており乗換えが容易 ・ 電鉄富山駅から立山駅まで乗換えなしで約1時間 ・ 渋滞や道に迷う心配がなく、電車に乗るだけのシンプルな行程 ○体験価値・旅情

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車窓からの景色（立山連峰、田園、千垣橋梁等）、趣のある車両や駅舎などの鉄道旅行ならではの旅情・非日常感、旅立ちの感動</li> <li>○安心・安全 <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全性が高く運転の負担もなく景色をゆっくり楽しめる。</li> <li>・時刻表通りに運行する鉄道の定時制・確実性</li> </ul> </li> <li>○環境配慮 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の中を訪れる旅だからこそ、環境にやさしい鉄道を移動手段に選ぶという付加価値</li> </ul> </li> </ul>
--	--

(イ) インバウンド旅行者

価値観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の自然・文化等への関心が強い</li> <li>・ローカルな日本を体験することへの関心がある</li> <li>・安全、時間通りという日本の交通への信頼感</li> <li>・SNS・旅行アプリ・動画等を活用した情報収集</li> </ul>
訴求内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本らしいローカル鉄道の体験価値 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の鉄道に乗車する日本体験（ローカル線に揺られながら楽しむアルペンルート、というストーリー性のある体験）</li> <li>・日本の原風景（田園・立山連峰等）を望む車窓の風景</li> </ul> </li> <li>○安心・安全 <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転不要で安全性が高く景色をゆっくり楽しめる。</li> <li>・時刻表通りに運行する鉄道の定時制・確実性</li> </ul> </li> <li>○環境配慮 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の中を訪れる旅だからこそ、環境にやさしい鉄道を移動手段に選ぶという付加価値</li> </ul> </li> </ul>

(ターゲットに起こしてもらいたい行動変容)

- ・本業務においてターゲットに起こしてもらいたい行動変容は以下のとおりとする。

行動変容	アルペンルートへ行くなら「富山駅から立山線に乗る」が当たり前の選択肢として旅行を検討している者の頭の中に定着している。
------	---

(ターゲット見直しの提案)

- ・本業務の目的を達成するために、より効果的であると判断できるデータの蓄積がある場合等は、その根拠とともに県に対して助言及び提案を行い、ターゲットの見直しについて、協議するものとする。

(2) 委託業務の概要

- ・目的達成に資する最適なプロモーションを、予算内で企画・実施・検証する。

- ・手法（SNS、広告、キャンペーン、タイアップ、イベント等）は制限しない。最低限、以下を満たす提案とする。

(ア) 企画設計

業務の趣旨・目的及びターゲットに対して効果的な内容となるように企画設計すること

(イ) 実施

(ア) の企画設計に基づき実施（以下は例示）

- ・ SNSでの情報発信（運用・投稿・動画等）
- ・ イベント×SNS連動キャンペーン（UGC創出等（乗車体験拡散による景品等）
- ・ デジタル／リアル広告、メディア露出、インフルエンサー起用 等
- ・ 沿線事業者や沿線住民等との連携企画
- ・ イベント（駅・沿線・企画列車等）

(ウ) 効果測定・改善提案

立山線の持続可能性を高めるため、当委託事業の効果を測定し、立山線の利用者増のための改善策の提案を行うこと。

- ・ KPI設計（認知・利用者数・参加・SNS反応等）と計測方法
- ・ アンケートの実施等による効果の測定、改善提案

## 5 成果物及び提出物

(1) 広告等クリエイティブ

- ・ 本業務により制作した広告等のクリエイティブを制作した場合は、制作完了後、データにて納品すること。なお、本業務により作成し、発注者に提出した納品物の所有権及び著作権は発注者に帰属するものとし、発注者において自由に利用・修正・公開することができるものとする。

(2) 報告書

- ・ 事業実施の完了後、以下の内容を含んだ報告書を提出すること。
  - (ア) 実施記録（実施概要、当日運営、写真等）
  - (イ) 本業務にかかる効果検証分析レポート
  - (ウ) 本業務の分析結果により、来年度以降のターゲティング案とプロモーション戦略について、改善案と示唆

## 6 その他

- (1) 本事業に関する事項について、機密を厳守し、無断で他に漏らしたり、利用したりしてはならない。
- (2) 本事業で取り扱うこととなる個人情報の管理は適切に行うこと。
- (3) 受託者は、著作権、特許権、その他関係保冷に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用する場合、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。
- (4) 事業履行の成果について生じた著作権、内容に関する著作権は、第三者から利用許諾を受けて使用するものを除き、富山県に帰属するものとする。
- (5) 受託者は事業を履行するにあたり、第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償を行うものとする。
- (6) 受託内容に疑義が生じた場合は、その都度富山県と協議の上、その指示に従って進めること。
- (7) 本仕様書はプロポーザル用であり、採用者とは内容を別途協議の上、契約を締結する。
- (8) 本事業は、国の交付金を活用した事業であることから、会計検査等の対象となるので、必要に応じて、証拠書類等の提出を求める場合がある。